

平成29年度県政に関する県と市町村との意見交換会 会議録

日時：平成30年1月19日(金) 15:00~17:00

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○鈴木政策地域部副部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度県政に関する県と市町村との意見交換会を開会いたします。

本日の会議進行を務めさせていただきます政策地域部の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨拶

○鈴木政策地域部副部長 はじめに、達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 平成29年度県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

岩手県内各市町村におかれましては、東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害からの復旧・復興に懸命に取り組まれていること、そして職員派遣はじめ被災地にさまざまな支援を行っていただいていることに、改めて敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

県も恒久的な住宅への移行やなりわいの再生など、東日本大震災津波からの復興に全力で取り組んでいます。「一人一復興」を基本とし、心と体のケアやコミュニティ形成支援など、安心して心豊かに暮らすことができるよう、被災者一人一人に寄り添い、県民の皆さんとともに復興をさらに進めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、今年は今後10年の岩手の将来像を描く県の次期総合計画の策定に本格的に取り組んでまいります。次期総合計画では、県政の最重要課題である東日本大震災津波からの復興を明確に位置づけて、市町村や国と一体となった切れ目のない復興を進め、そして「幸福」をキーワードに、岩手ならではの豊かさやつながりの力にも着目しながら、県民の皆さんとともに計画づくりを進めていきたいと考えております。

さて、今日は意見交換会のテーマとして「地方創生の推進」と「農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信」の2つを採り上げています。

まず、「地方創生の推進」については、今年が国のまち・ひと・しごと創生法に基づく、いわゆる地方創生の5年間の取組の中間年でありまして、岩手県におきましても県、市町村一体となってこれまでの取組やその課題を振り返り、後半の取組の方向性を共有していくことができればと考えております。

県といたしましても、働き方改革や若者・女性の地元定着に向けた産官学連携の取組、また地域特性を生かした産業振興などの取組によりまして人口減少に歯止めをかけて、「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、岩手の新たな人の流れを生み出すことができるよう各般の施策を強力に進めているところで、今までも取り組んできましたし、またこれからさらに頑張っていきたいと思っております。

次に、「農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信」については、県産オリジナル米「金色の風」、「銀河のしずく」をはじめ、食を通じた岩手のブランド力強化によって、岩手全体の魅力を高めていくことができればと思います。

結びになりますが、今後とも市町村と十分に意思疎通を図りながら復興、そしてふるさと振興を着実に推進し、県民一人一人の幸福度を高めるような地域社会の実現に向けて、オール岩手の力を結集しながら力強く県政を推進したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の意見交換が実りあるものとなることを期待して、挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

3 意見交換

【テーマ1】 地方創生の推進について（提案：県政策地域部）

【テーマ2】 農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信等について（提案：盛岡市）

○鈴木政策地域部副部長 それでは、意見交換に移ります。

はじめに、本日の意見交換の進め方について御説明申し上げます。テーマは、今、知事からもお話いただきましたとおり二つでございます。一つ目の地方創生の推進につきましては、まず、人口等に関する動向、県におけるふるさと振興総合戦略の取組状況、平成29年7月に実施した地方創生に関する市町村アンケート結果の概要、今後の地方創生の取組について等々を説明させていただきます。説明は政策地域部から行います。

また、二つ目の農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信等につきましては、まずテーマの御提案をいただきました盛岡市さんから御説明をいただきまして、次に関係部局である農林水産部から説明をいたします。その後、意見交換に入りたいと、このように考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、以降の進行は座って進めさせていただきます。

テーマ1でございます。それでは、地方創生の推進について藤田政策地域部長から御説明申し上げます。

○藤田政策地域部長 政策地域部長の藤田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

地方創生の推進につきまして私から説明させていただきたいと思いますが、お手元に資料1-1から資料1-4とございまして、これに沿って説明させていただきたいと思っております。皆様御承知のとおり、地方創生につきましては人口減少問題から端を発しているわけございまして、本日はまず岩手県の近況の動向、それから県の取組状況、そして市町村での取組状況、最後に今後の取組の方向について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1-1でございますけれども、岩手県における人口の動向について御説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、2ページ目のところでございますが、岩手県の総人口の推移をお示しさせていただいております。皆様御承知のとおり岩手県の人口も減少している状況でございますけれども、過去に145万人をピークに、最近では2005年から急速に総人口が減ってきているといった状況でございます。特にその中で非常に深刻だと思っておりますのは、生産年齢人口が急速に減少していると、そしてさらに将来の世代を担う年少人口も落ち込んでいるといった状況でございます。

そして、次のページでございますけれども、人口の増減率、こちら岩手県と、それから全国平均の動向を見るためにお示しさせていただいております。それぞれ実線と点線でお

示しさせていただいておりますが、実線が岩手県の増減率の推移でございます。そして、点線が全国の増減率の推移ということでございまして、いずれも全国の点線よりも岩手県の実線のほうが下に位置しているということでございまして、これはすなわち岩手県は全国に先行して減少傾向にあるということを示しているところでございます。

その次の4ページを御覧いただきたいと思っております。人口減少は大きく分けて自然減と社会減というふうに分けられるわけでございますが、まず自然減の状況について4ページ目にお示しさせていただいております。平成11年以降、出生数が死亡数を下回って自然減が拡大しているということでありまして、特に先ほどの老年人口が増えているといったことと相まって、自然減というのが拡大傾向にあるといった状況でございます。

そして、次の5ページを御覧いただきたいと思っております。こちらからは社会減についてでございますが、こちらは直近の平成29年の社会減の状況を年齢別に見たところでございます。こちらを御覧いただきますと、一番どんと落ちているところが18歳ぐらいのところ、物凄く落ちていると、そして2つ目の谷が22歳前後といったところで、またどんと落ちている。大学卒業後、就職を迎える時期、このあたりはピンクの点線になりますけれども、特に女性が県内から県外に流出しているといった状況でございます。この18歳から24歳の県外への転出というのが全体の社会減の約85%を占めているといったところが特徴的になっているところでございます。

そして、次のページを御覧いただきたいと思っております。6ページ目は、岩手県から県外へ転出される時にどこに転出しているのかということをお示ししているものでございます。一番上のグラフが直近の平成29年でございますけれども、1つの県だけで見ますと宮城県に一番多く転出されてございまして、3,500人程度といった状況でございます。ただ、その次は東京都でございまして2,200人程度、さらに申し上げますと、いわゆる東京圏と言われている埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、これを合算しますと5,000人強が転出しているといった状況でございます。

そして、7ページでございますけれども、こちらは全国の都道府県別に社会増減の状況を見たものでございますけれども、赤枠でお示ししておりますとおり、埼玉県から神奈川県の東京圏に突出して集中しているといったような状況でございます。全国的にはこういった状況といったところでございます。

以下、参考資料ということでお付けさせていただいておりますが、一番最後のページを御覧いただきたいと思っております。資料1-1の別紙というA3判の数字が羅列している表でございますけれども、こちらが一番右側の数字を御覧いただきたいと思っておりますが、こちら社人研が推計しているものでございますけれども、現在の人口規模と、それから約20年後ぐらい、2040年時点でどのぐらいの規模を保っているかということのを市町村別にお示ししているものでございますが、中には現在の人口規模の6割を切るような団体もあるということでございまして、将来的にも大変厳しい状況にあるといったことでございます。人口の動向については以上でございます。

その上で、資料1-2を御覧いただきたいと思っております。カラーのA3判でございますけれども、こちら県の取組状況をお示ししているものでございますが、県のふるさと振興総合戦略に基づいて様々事業をやっているものでございますけれども、総合戦略の中では大きく3つの柱を掲げておりまして、1つは「岩手で働く」、そして「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」という3つの柱を掲げて取り組んでいるところでございます。

この3つの柱に沿って、一番右側でございますけれども、10のプロジェクトというのを掲げているところでございます。このうちオレンジの部分、こちらは主に社会減対策とい

うことで、商工業、観光業、農林水産業、様々産業振興を進めるといったことで取り組んでいるところでございます。加えて、移住・定住の促進といったことについても取り組んでいるところでございます。それから、次の赤の部分でございますけれども、主に自然減対策といたしまして結婚支援、あるいは子育て支援といったことで様々事業を展開しているところでございます。そして、最後に緑の部分でございますけれども、こちらは社会減、自然減、両方の対策ということで、魅力ある地域づくりのためのプロジェクト、それから文化・芸術・スポーツ振興、あるいは保健・医療・福祉の充実といったことで事業を展開しているところでございます。

県といたしましても一生懸命やっているところでございますけれども、残念ながら実績といたしましては、「岩手で働く」のところにあります平成29年の実績値を御覧いただきますと、社会減につきましては増加傾向にあるといった状況でございます。そして、「岩手で育てる」にあります合計特殊出生率でございますけれども、こちらは直近の平成28年が1.45ということで、おおむね横ばいといったような状況になっております。

次に、資料1―3を御覧いただきたいと思います。こちらは市町村の取組状況について簡単にまとめているところでございますが、1枚おめくりいただきまして、3の調査内容の(1)でございますけれども、県で掲げる3つの柱、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の施策ごとに各市町村で重点的な取組、どのようなことをやっているのかと。そして、(2)のところでございますけれども、今後重点化して取り組んでいこうといったものがどういったことを考えているかというのをアンケート調査いたしまして、その結果をまとめたものでございます。

2ページ目でございますけれども、まず「岩手で働く」といった柱について各市町村で重点的に取り組んでいるものについては、若者等の定着につながる産業振興というのが一番多く挙げられたところでございます。具体的には青の枠で囲っておりますけれども、農林水産物の6次産業化、あるいはサテライトオフィスの誘致、あるいは最後のところでありまして、インバウンド対策による関連産業の活性化といったことが挙げられているところでございます。

次のページ、3ページをおめくりいただきたいと思います。「岩手で育てる」の柱の中で一番多く重点的に取り組まれているのは、子育て支援が最も挙げられているところでございます。そして、具体的な内容といたしましては子供の医療費助成、あるいは保育料の軽減、あるいは子育て支援センターによる相談対応などの支援といったようなことが挙げられているところでございます。

次に、4ページ目でございますが、「岩手で暮らす」の柱の中で最も挙げられましたのは地域コミュニティ活動の推進でございます。具体的には公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能づくり、あるいは地域協働体への活動費補助といったことが挙げられているところでございます。

その上で、次のページ、5ページでございますけれども、今後特に力を入れて取り組んでいこうといったものはどういったものかということでございますが、1つは地方創生期間の後半ということで、この中では若者の定着につながる産業振興というのが一番多く挙げられたところでございます。それに次いで移住・定住の促進、そして結婚・子育て支援といった形で挙げられたところでございます。

次の6ページでございますけれども、ここでは今後10年、もう少し長いスパンで重点的に取り組んでいくものは何かということで、ここで最も挙げられましたのは地域コミュニティ活動の推進といったことでございます。その次に若者等の定着につながる産業振興、移

住・定住の促進といった順で挙げられたところでございます。

次のページ、7ページでございますけれども、また皆様から寄せられた県に期待する役割等でございますけれども、多く挙げられましたのはここに記載のとおりでございます。やはり広域的な事業についての市町村間の調整、あるいは首都圏、海外に向けた情報発信、そして市町村への情報提供といったことが挙げられたところでございます。

次に、資料1―4を御覧いただきたいと思っております。こういった情報などを踏まえまして、今後の取組の方向性についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございますけれども、まず移住・定住の状況でありますけれども、岩手県の移住者数というのはこちらに掲げておりますとおり、傾向としては増加傾向にあるといった状況でございます。

また、移住者の方の移住に対する関心につきましては、10年前ぐらいにつきましては50代から70代といった、ちょっと年齢の高い方が最も関心が高かったということですが、最近の傾向といたしましては20代から40代が7割を占めているといった傾向がございます。

それから、新規学卒者の県内就職割合でございますけれども、こちら平成22年から比較しますとおおむね増加傾向にあるといった状況でございます。ただ、逆を申し上げますと3割以上の方々、新規学卒者が県外に就職してしまっているといった状況でございます。次のページを御覧いただきますと、2ページ目でございますけれども、やはり東京圏への転入超過というのは年々深刻になっておりまして、こちら転入超過数は増加傾向にあるといった状況でございます。

その上で、次のページ、3ページ目でございますけれども、取組の方向性といたしまして、まず1つは人口減少問題は県と市町村が緊密に連携をとっていきながら、若者等に魅力のある仕事の創出、U・Iターンの促進、そして結婚・子育て支援といったことに強力に取り組んでいかなければならないと考えております。

このページの一番下のところに記載しておりますけれども、先月、全市町村の担当部課長をメンバーとする地方創生推進連絡会議を立ち上げましたので、この会議を通じて皆様との連携というのをより緊密にとってまいりたいと考えております。

そして、次のページでございますけれども、4ページ目でございます。この人口減少問題というのは全国的な問題でございます。やはり国家的な課題だということで、必要なことは国に対してしっかり要請していくということでございまして、1つ目は地方創生の長期的な取組の推進ということで、現在設定されている期間で終わらずに、長期的に推進していただくということが必要だろうと思っております。そしてまた、東京圏への転入超過数の状況を踏まえまして、東京圏の一極集中の是正に向けた取組というのを国において一層強化していただく必要があると。そして、その対策のための財源確保、特に地方一般財源総額の確保というのは大変重要だろうというふうに考えております。こういったことを国に対して強力に要請してまいりたいと考えております。

次のページを御覧いただきたいと思っております。5ページ目でございます。今、地方一般財源総額の確保ということで申し上げますけれども、地方交付税につきまして自治体の基金残高に着目して削減すべきではないかといったような議論がなされておりますけれども、そういった中で来年度、平成30年度の地方財政改革においては交付税が減らされることはなかったということでありまして、この5ページの下側に平成30年度の地方財政対策の概要ということで記載しておりますけれども、一般財源総額、それから交付税につきましてもおおむね本年度並みで確保されたということでございます。

ただ、これは基金残高に着目した議論がこれで終わったということではなくて、ある意味このことは既定路線の中でセットされたということでございます。と言いますのは、上側に記載しておりますけれども、平成27年に閣議決定されたいわゆる骨太方針の中で、一般財源の総額について2018年度までにおいて2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するということがもう既に平成27年の時点で決まっております。この既定路線に沿って来年度の対策が書かれたと、こういった状況でございます。逆を申し上げますと、2019年度以降の地財対策のフレームというのは現時点では決まっていないわけございまして、その議論が来年度活発化するといった状況でございます。そうした中で、基金残高に着目した地方交付税の削減についての議論というのは、まさに今年が正念場を迎えるといったことございまして、そういったことがないように、国に対しても強く引き続き要請してまいりたいと考えております。

その次のページを御覧いただきたいと思っております。こちらは本年度閣議決定されたものでございますけれども、その議論が正念場を迎えるといった状況の中で、総務省は各地方公共団体における財政状況の調査の一環として、基金について調査して分析するといったことが閣議決定されております。今後、平成29年度の決算が出てまいりますけれども、そういったことを踏まえた調査というのが行われるだろうと思っております。そうした中で、各市町村におかれましては、いたずらに基金に積み立てていくということではなくて、やはり適正な規模で積み立てていただくということと、それからこの資料の下の部分に基金残高ということで、大きく通常分と震災分ということで記載させていただいておりますけれども、基金に積み立てる際には何に使うための財源なのかというところをしっかりと適正に区分をしていただくといったことをお願いしたいと思っております。それはすなわち住民に対する説明責任を果たしていくということにもつながると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、連絡事項の中に書いておりますけれども、連絡事項の1番と3番について、ついでに触れさせていただきたいと思っております。お手元の資料の中で、まず資料5—1「次期総合計画の策定について」という資料をお配りしていると思っておりますが、そちらを御覧いただきたいと思っております。

そちらの資料を1枚めくっていただいて、2ページを御覧いただきたいと思っております。2ページが一番下の部分でございますけれども、先ほど市町村と密接に連携をとっていくといったことに関連いたしまして、県では現在次期総合計画の策定に着手しているわけでございますけれども、この総合計画の策定につきましても市町村と密接に連携を取りながら進めていきたいと考えておりまして、今年の6月ごろ次期総合計画の素案が出る予定でございますけれども、その時期に知事と市町村長との意見交換をさせていただきたいと考えております。また、その際にはより密な意見交換にしていくというために、4つの広域振興圏ごとに分けまして意見交換させていただいて、緊密な連携をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、連絡事項の一つ目ですけれども、資料3—1で、横置きのマイナンバーカードの関係の資料をお配りさせていただいております。先ほど市町村の取組状況の中で、若者等の定着ですとか子育て支援といったことが多く挙げられていたところでございますけれども、これに関連してマイナンバーカードの普及促進ということもその一環でお願いしたいと考えております。まず、マイナンバーのメリットといたしましては、よく言われていますように行政手続をする際に各種添付書類が不要になるということでございますが、さらにメリットといたしましては、一つ目は行政手続をオンラインで申請できるよう

になるということでございます。これはわざわざ平日に役所に出向かなくても、土日、祝日も含めて24時間いつでもオンライン申請が可能になると、また、税金の確定申告も同様に24時間いつでもできるといったような状態になるということでございます。

それから、二つ目のメリットといたしましては、コンビニなどで各種証明書を取得することができるようになるということでありまして、そうしますとわざわざ役所に出向かなくても良くなるということでございます。

そして、若者がよく使っているスマホアプリのLINEと連携しまして、子育てに関する手続をLINEを使って進めていくことができるということが進められております。こういった環境が整ってきておりますので、それはすなわち子育て世代への支援、あるいはワーク・ライフ・バランス、働き方改革といったことに資するものだと考えておりますので、各市町村におかれましてもぜひマイナンバーカードの普及ということをお願いしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○鈴木政策地域部副部長 ただいまの人口等に関するデータとして、県と全国の比較ですとか、18歳から24歳の県外転出者が多いということ、そして県のふるさと振興総合戦略の取組状況、地方創生に関する市町村さんのアンケート結果、こういったところを説明させていただきましたので、これを参考にしていただきながら意見交換をさせていただきたいと思っております。

市町村へのアンケート結果の中で、若者の定着につながる産業振興、これが重要であるということが共通的な課題の認識ということをお話しさせていただきましたけれども、関連いたしまして、どなたか御発言ございませんでしょうか。

○田村八幡平市長 ただいまの政策地域部長さんの御説明、本当に御苦労さまです。

資料1-4に関わってなのですけれども、最後のほうに基金の話がございました。私どもでは適切な基金積立、適切となるとどれが適切なのか、なかなか判断に迷うところなのですけれども、基本的には使用目的をきちっと掲げた基金の積立であるということの話なわけですけれども、そうすると例えばこの最後のページにはその他特定目的基金と、それぞれの市町村でやっているのですけれども、財調を取り崩してそっちのほうに振り向けろということと理解していいのでしょうかということと、あともう一点は、まさに若者の定着の話があったのですけれども、資料を拝見しますと如実に表しているのですが、高校卒業者の県内就職率というのは年々上がってきている、確かにそうなのです。そういう中で、片方では学級数を減らすとか高校再編という話があるわけです。地方にとって、地方の高校を卒業している人たちが地元就職する率が高いわけですから、そこの地方の高校の学生確保、それをきちんとやってもらおうと、割に地元産業は確かに育っていますから、地元の企業も人を雇いたくても人がいないという今の実態です。何とか高校サイドでもっと地元の若者定着というのをきちっと整合性をとりながら進めてもらいたいなど、そのように思っています。

以上です。

○藤田政策地域部長 まず、一つ目の御質問と基金の関係でございますけれども、資料の中に通常分ということで、財政調整基金から特定目的基金ということでざっくりとあるわけですけれども、一つは適正な規模といったときに、ではどの程度が適正な規模なのかというのは結構悩ましい問題ではあるのですが、例えば災害が起きたときの備えとして財政調整基金を積み立てるといったときに、過去に発生した大規模災害のとき、資金繰りとしてどのくらい財政調整基金を取り崩したことがあるとか、あるいは景気対策のために積

み立てるといったときに、直近ですとリーマンショックとかそういったときに税収が落ち込んで、どのくらい財政調整基金が必要になったかとか、そういった過去に経験したことを参考にすることが、我が団体ではこのくらい必要だというのを整理するための一つの考え方かなと思っております。

それと、区分につきましては、今後、公共施設の老朽化対策として建て替えのために使うとか、そういった使い道が明らかに決まっているようなものについては、やはり財政調整基金ということではなくて、その目的に応じた特定目的基金のほうに積み立てていただくといったことをお願いしたいと思っております。それは、財政調整基金というのは何でも使える基金になりますので、住民の方が見たときにすごく何か余力があって、お金がたまっているのだなというふうに見えてしまうところもあると思っておりますので、何のための基金なのか、貯金なのかというのを、説明責任を果たしていくという観点からもお願いしたいと考えております。

それから、高校生の県内就職の関係でございますけれども、本年度労働局でアンケート調査した中で、岩手に本社がある企業をどのくらい知っていますかといった質問に対しまして、これは高校生、大学生とかという区分で分析をしますと、全く知らないというのがトータルでも一番多かったのですけれども、中でもやはり高校生が突出して多かったといった状況でございます。そういった中で高校生も地元企業というのをよく知っていただくといったことで、本年度から大交流会といったことも始めているところでございます。

それと、私どもとしましては、県でも市町村でもそれなりに一生懸命やっている中でも、必ずしも目に見える成果につながっていない現状があると、そうした中で要因は何なのかというところをよりの確に把握していく必要があるだろうと思っております。例えば県内から出られた方、あるいは1回出たけれども、また戻ってこられた方などを幅広く対象に今年からアンケート調査をやって、それを分析していきたいと考えております。その結果についても、また市町村にも共有させていただきたいと考えております。

○高橋教育長 教育長の高橋でございます。高校再編の関係も含めて、市長さんからお話があったのだろうなというように思います。それぞれの地域で高校教育をしっかり受けられるような環境をつくるというのは極めて重要だということで、一昨年3月に新たに策定いたしました高校再編計画におきましても、学ぶ機会の保障というものを大きな柱に位置づけながら再編計画を策定したところでございます。

それで、今、平成28年から32年までの前期プランに取り組んでいるところでございますけれども、それぞれ生徒数が減少してきているという中で、学級減でありますとか、あとは高校再編、統廃合の計画も位置づけておりますけれども、具体的な実施に当たりましてはそれぞれの入学者の状況等をしっかりと見極めながら、地域でそういう高校に行けないというような状況はぜひとも避けなければならないというように思っております。丁寧な対応をしていきたいと考えています。

それからあと、やはりキャリア教育を高校教育の中でしっかりやっていると、これは高校だけではなくて中学校段階、高校段階通して、それぞれの地域産業、産業界の皆様と連携しながら、ぜひ力をお借りしながら、生徒たち、それから保護者も含めまして、しっかりと岩手の産業というものを理解していただくということもまた重要だと思っておりますので、そういうことにも努力していきたいと思っております。

また、平成33年度以降の後期プランにつきましては、また来年度から地域の皆様との意見交換等も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木政策地域部副部長 ただいまの御発言に関連して、あるいは関連でなくても結構ですけれども、御意見頂戴できればと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

○野田釜石市長 釜石市長の野田でございます。今日は御苦勞様でございます。

今の話からちょっと外れるのですが、地方創生ということで、実は昨日、釜石でイクボス宣言にかかわる講演会がございまして、講師の先生からいろいろとお話を聞いたのですが、世界で一番長時間労働をしているのが日本だと、その日本の中で一番長時間労働が岩手だという数字をちょっと拝見しまして、驚きました。だとすると、世界で一番働いているのは岩手県民だということになるのだろうと思うのですが、もちろん効率も悪いというようなこともあって、決していい話ではないのですが、今のIターン、Uターンを促進するという中で、岩手のそういった事業に水を差すといえますか、明るいニュースであれば岩手にという話もあると思うのですが、この辺の数字の真意とか、あるいは知事はイクボス宣言を本年度したと思いましたがけれども、その辺も今後の岩手の取組といえますか、ちょっとお話をお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

○津軽石環境生活部長 環境生活部長の津軽石でございます。私どもでイクボスを担当しておりますので、その観点から若干コメントさせていただきたいと思ひます。

イクボスにつきましては、現在市町村長さんも含めて県内40団体で宣言していただいております。イクボスというのは、従業員の方のワーク・ライフ・バランスを尊重していただくこと、それから地域のほかの企業さんにもそういった呼びかけをしていただくこと、あとそれから自分自身もワーク・ライフ・バランスを率先してやることをリーダーとして宣言をしていただくというようなことでございます。そういったことを通じて岩手県内のいわゆる働き方改革でありますとか、人口減対策にも役立つのではないのかというように考えるところでございます。各市町村長さんにおきましてもできればそういったことに御協力いただければと思っております。

それから、ちょっと手元にございませぬけれども、1人あたりの労働時間について言うと、確かに岩手県は全国的にも多いほうだと聞いております。この部分でも働き方改革を率先して進めていくことが人口減対策にもなるのではないかとと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○野田釜石市長 せっかく岩手県がIターン、Uターン、人口減対策だということで一生懸命やっているわけですが、一方ではそういう数字がひとり歩きしては困るのではないかなと思ひ、今お話ししているのです。もしその数字が誤りであれば早く訂正して、そうではないと、もっと岩手県はそういった事業所がたくさんあって、働きやすい、あるいは生きがいがあるところなのだということをどんどん、もちろん我々もはっきりしていかなければならないと思うのですが、世界一となるとなかなか我々もちょっと二の句が継げないということになるわけで、その辺ぜひきちっと調査して対応したほうがよろしいと思ひます。

○津軽石環境生活部長 ちょっと手元に細かい資料がございませぬが、私の記憶では確かに全国比較では、都道府県別1人平均年間総労働時間で2年か3年ぐらい前だったと思ひますが、全国1位だったときがあったやに記憶しております。年間2,000時間弱でして、一番少ないのが奈良県で、その差が300時間ぐらい確かあったように思っております。詳細なデータについては、後でもし必要であればお示ししたいと存じます(※)。

※ 平成25年度都道府県別労働者1人平均年間総実労働時間（事業所規模5人以上（厚労省））

岩手県1,901時間（全国最長）、奈良県1,645時間（全国最短）、全国平均1,746時間

○藤田政策地域部長 Iターン、Uターンの関係を私からさせていただきますと、市長さんがおっしゃるとおり、せつかく移住を考えられている方にネガティブな印象を持たれるのは余り得策でないだろうというのはそのとおりでございまして、逆にそういった移住に関心を持っていただいている方、あるいは持っていただくためにどういった情報を発信していくことが必要なのかということは私どもも考えておりまして、1つは移住されてきた方が実際に移住してきてどう感じられているかですとか、あるいは移住してくるときにはそこでの地域の雰囲気とか、地域づくりとかどうなのかといったところもすごく気になると思いますので、地域づくりに活躍されているNPOの方とか、そういった方の取組などの情報発信というのも強化していかなければいけないということで考えているところでございます。加えて、先ほどアンケート調査ということで申し上げましたけれども、その中でやはり訴求ポイントはどこなのかといったことも分析しながら検討していきたいと考えております。

○戸羽陸前高田市長 陸前高田市でございまして。

すみません、地方創生という観点から、ぜひ知事、あるいは担当の皆さんにお願いをしたいのですが、今IターンとかUターンとか、あるいはそれぞれの自治体が魅力あるまちづくりというのに取り組んでいるわけですが、その根本として、特にも沿岸部等々はそうなのですけれども、人が住むに値する公共交通があるのかということです。何かしてくださいというよりも、これを本来国策として、やはり地方における公共交通というものを編み出していかないと。若者が例えば岩手、陸前高田に移住していただいても、それは運転できるときはいいですよ。若いときはいいのですけれども、実際おじいちゃん、おばあちゃんが何を言っているかといえば、これでは病院にも行かれないよ、買い物にも行かれないよ、いわゆる難民と呼ばれるような形は全国にあるわけじゃないですか。だったら、なぜそこを解決しようとしないのでかということなのですね。

今、国土交通省や大臣にも直接お話もさせていただいていますが、いろんな規制があります。例えば陸前高田で言うと、地元のスーパーのお買い物バスというのがあるわけです。そういうところに行政として少し支援をするから、病院にも降ろしてあげてくれませんかというようなことをやりたい。ただ、法律上いろいろひっかかる点も出てくるわけです。ですから、地方がしっかりとそこの住民の人たちが生活できるような公共交通手段を得るということがまず前提にないと、いくら魅力的だ云々かんぬん、空気がきれいだと言ったって、住むに値しないじゃないかということになるのだと思うのです。そういう意味で、私は達増知事に地方の先頭という意味で、国に対して規制緩和であるとか、そういったことも呼びかけていただきたい。これができればもっともっと魅力的な部分というのを私はアピールをすることはできるというふうに思っていますので、我々は我々として頑張りますけれども、一自治体が騒いでどうなるものでもないと思いますので、ぜひ県としてそういった視点を持っていただければと思います。

○藤田政策地域部長 公共交通の確保というのは大変重要で、また深刻な問題だと私ども考えておりまして、特に被災地を中心に、現在国の補助の中で被災地特例というのがございまして、これにつきましても現時点では平成32年度をもって終了するといったこととございまして、これがもし終了したときの影響というのはさらに大きいというように深刻に考えております。

そういった中で、公共交通の路線網というのをしっかり効率的にといいますか、利便性が高いように組んでいく必要があるのだろうと考えていまして、去年の7月から県で検討会議を立ち上げておりますけれども、実は昨日も第4回がございまして、その中で特に交通路線網を考えていくときに病院と高校が非常に重要だというような御意見もありました。そういった御意見を踏まえて、来年度、県としては全県的な、法律に基づいた地域公共交通網形成計画を策定していこうということで考えておりますけれども、そうした中でどこをポイントとなる結接点で考えていくかということももちろん提示していきたいと思っておりますし、また、計画を策定するときには各市町村とも整合性といいますか、すり合わせというのをきちっとやっていかなければいけないと思っておりますので、そういった各論的な調整は計画を策定していく中でやっていきたいと考えております。

○戸羽陸前高田市長 ごめんなさい。ここで議論する気はないのですが、ぜひ論点として押さえていただきたいのは、申し訳ないけれども、全然地方を分かっていないです。バス停まで行かれないのですよ、みんな。あの寒い中でバス停まで行くのが、もう1キロ、2キロ、3キロ歩いたら、おじいちゃん、おばあちゃん行かれないですよ。だから、そういうことが現実になっているわけだから、そういうことも含めて解決ができないと、地図上で大体通っていますなんていうのでは、もう全然これは生活できるという形にはなりませんから、ぜひそういう視点も持って議論いただきたい。

○藤田政策地域部長 先ほどバスの路線網の関係にスポットを当ててちょっと申し上げたのですが、おっしゃるように高齢者の方はバス停とかまで行けないといったこともありまして、検討会議の中でもそういった課題というのは挙げられておりますが、住民の方々の足としてはバスだけではなくて、デマンド型のタクシーとかそういった多様な交通モードを考えていかなければいけないといったことで、計画の策定の中ではそういった交通網の再編についてしっかり考えていきたいと考えております。

○千葉副知事 若干今のお話で私から補足なのですけれども、今、市長さんがおっしゃったような、非常に課題は大きいというのは私も当然認識しております。それに対しては、国に対してどういう課題があり、どういう法規制がハードルになっているかということ、きちんと地域の生活者というか、そういう方々の視点から見て訴えていく必要があると考えております。交通関係は、社会基盤的な位置づけが強くて、それに対して政策を打つわけですけれども、これからはソフト系の政策を強化しなければいけないということで、交通政策という視点を本当に強化しなければならないと思っております。まだ検討中ですが、今年4月から交通政策関係の県の体制も、そういう視点での強化を図るということで準備を進めております。そういう中で、今おっしゃっていただいた課題についてもできるだけ受け止めて、国に対する要望等をきちっとやっていくような体制をさらに組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○上田花巻市長 花巻市です。今のお話、全くそのとおりだなと思って伺っていました。花巻市の場合、バス路線をまず維持できるかという問題もございまして、バス路線だけでいいのかという、全くそのとおりだと思います。バス路線の維持に関しましては、やはり花巻市内においても観光路線などの幹線については維持してくださる、けれどもバス会社も民間企業である限りにおいて、赤字が大きくなった部分について、観光路線などの幹線路線でない部分については縮小するという傾向があるということでございまして、やはりその傾向は止まらないだろうという前提で考えなくてはならないということはそのとおりだろうと思います。

花巻市の場合には、旧1市3町それぞれの地域の中心部とそれぞれの周辺部、例えば石

鳥谷だと石鳥谷中心部とその周辺を結ぶ交通手段についてはバス路線の維持はできないという前提で、予約乗合型交通、ジャンボタクシーですけれども、これを石鳥谷地域と東和地域ではもう既に実施しております、たぶん来年度は大迫地域でも予約乗合交通の導入が必要になりますし、花巻地区についても近々花巻地域の中心部とその周辺部を結ぶバス路線の維持ができない場合にはそれに代わる予約乗合交通を考える必要があるということと考えているところです。大変お金がかかるということですが、やはり予約乗合型交通であればそれぞれの家庭の近くの公道まで行けるということなので、特に交通手段のない方々にとっては役に立つのだろうなというふうに。

その中で、国の支援は現在花巻市が導入する予約乗合交通には今の制度では一切ないのですね、国が支援しているバス路線に接続する予約乗合型交通であれば支援の制度があるというふうに聞いていますけれども、花巻市が導入を進めているもののように国が支援しているバス路線に接続しない予約乗合交通には国の支援は一切ないということです。先ほど陸前高田市長おっしゃったように、バス路線の代替として導入される予約乗合交通は今後、岩手県の各地において特に必要になると考えられますので、我々もちろん要望しなくてはいけないと思っていますけれども、県にもそのような予約乗合交通への支援を国に要望するようお願い申し上げたいと考えております。

それから、ちょっと話が少しずれますけれども、お話をさせていただきますと、花巻空港のチャーター便の話については後で連絡事項の中で御報告があるということでございますけれども、これについては我々としては県の取組について大変感謝申し上げるところでございまして、花巻市の温泉郷に関して言いますと、平成28年度は大体2万3,000人ぐらい宿泊したという数字がございますけれども、昨年、29年度については11月末現在で4万4,000人という数字でございますから、12月にいきますと倍増を軽く超えるのは間違いないということだと思います。これはチャーター便が増えたということが大きな成果でございます、大変感謝申し上げたいと思います。

これに関して1つだけ申し上げますと、台湾のほかにも香港や中国についても力を入れてくださっているということで、大変力強く思っています。この中で、今は団体客が多いのですが、今後個人客が増えるだろうと、特にLCCということになると個人客が増える。二次交通についてやはりもう一度考える必要がある。花巻空港から特急バス、岩手県交通さんが盛岡まで運んでいるという、非常にこれは個人客が今、利用されています。そのほかに、花巻の予約交通であるエアポートライナーですね、これがありまして、これは今、北上とか金ケ崎の工業団地に、特に三河から来る方々が大変利用されているということなのですが、これをもう少し個人観光客の対応に拡充できないかということ、財政の問題がありますから簡単ではないのですが、これを我々含めて、あるいは県南の各都市、いろんなどころを含めて県とお話させていただく機会があれば大変ありがたいと、そのように思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○藤田政策地域部長 花巻空港からの二次交通ということで御意見をいただきましたけれども、やはり国際線が就航するようになってから、二次交通の利便性というのがひいては搭乗率とかそういったところにも影響してくるだろうと思いますので、そのあたりの対策というのも花巻市さんを含めてよく相談させていただいて、対策を考えていきたいと思えます。

○上田花巻市長 よろしくお願ひいたします。

○小沢奥州市長 奥州市長の小沢でございます。何点か感想というか、ぜひそうしてほし

ということ、御検討いただきたいということで、特に大きなコメントを求めるものではありません。

まず、財調の積立というのは、部長の先ほどの答弁はちょっと私は全く納得できない。災害を想定して積み立てておく必要があるとかないかと、それは影響はないですけども。ちなみに奥州市とすれば合併して10年目なのですけども、いずれ合併算定替えがなくなってしまうということで、交付税が自動的に減らされます。ですから、うちでは今ピークで90億円ぐらい減らしているわけです。実は奥州市の財調はほかと比べればでかいんですけども、財調が次の年の予算を組む財源になっているという話なのです。でも、そのとき見れば多いじゃないかと、それは長寿命化に関連していないからだめだと、何だという話になってしまえば、安定的な行財政運営をするために使われるというふうな部分の解釈を我々しているとすれば、先ほどの部長の答弁は全く実態を無視したお考えだと言わざるを得ないということです。

地域交通の部分の話をする、実は陸前高田の市長もお話されましたけれども、個対個の連絡ができるような状況を作らないともはや機能しないということです。ですから、スクールバスに混乗もできるし、さまざまなバスに混乗できるけれども、そのバス停まで連れていってくれる人、あるいは公民館なり地区センターまで路線は走っているから、そこまで連れていってくれる人みたいなものがあって、初めてネットワーク化されるということなのです。ですから、そのところで今うちの社会福祉協議会なんかも一生懸命やっているんですけども、最大の問題は事故が起きたときにボランティアで運んであげようかという話なのです。事故が起きたときに誰が補償するのか、それにかかわる経費は誰が払うのかというようなことからすると、実はシルバーでも若い世代はそういうような困ったお年寄りにボランティアで助ける、差し伸べる力をお示ししている人はいるのですけれども、それを抱える枠組みがないということなのです。それには当然経費もかかるし、そして我々が持っているバスも非常に台数は多いのですけれども、そのバスをいろんな形で有機的に使うためにはいろんな制約があるということで、岩手に住むというふうなことからすれば、もう少し岩手県全体で特区でも取っていただいて、市町村が試みとしてやることに対しては県がさまざまな形で応援の体制を整えるということで、まずモデル的に一年やってみないかというような試行の中で、それぞれ幾つかのパターンを生み出して、このパターンであれば、システムをつくればこういうことで非常にきめ細かなサービスができるというような、そういうつくりになっていかないといかんのです。ですから、路線バスがあるとかどうだというふうな、既存の枠の延長線上ではもう既に解決しないということなのです。

ですから、岩手県に住む良さというふうなものを本当に考えるのであれば、岩手らしさがどこにあるかという話になるわけです。そして、コミュニティがやっぱり重要であるということと言ったとすれば、そのコミュニティの一人であるという、そのことに岩手に住む魅力があるのだというふうなものに持っていかないと、いくら岩手で育った子供でも戻ってきません。ですから、そういう部分のところをもう少し。岩手らしさというふうなもの、それはコミュニティですよ、助け合い。こういうものがもっと自治体だけではなく、県の力も借りながらできるということになってくると、それぞれの事情は市町村で違いますので、その事情、事情によったいくつかのパターンで、ではこれでやればいいよねというようなことなどもあります。

また、これは余談になりますけれども、自治体のブランド化が進むような話ですけども、岩手県はイニシアチブをとる気があるのかないのかというところも非常に問題のよう

に感じます。今、町村では、特に沿岸では進んでいますけれども、こういうふうな部分をどうするのだというふうな部分。

それから、岩手県としては大きく4つに分かれているけれども、例えば農産品あるいは水産物をPRしようといったときに、岩手といえど何なのですか。米は「金色の風」なのですか「銀河のしずく」なのですか、牛はいわて牛なのですか、我々で言えば前沢牛なのですかと、よくわからない。こういうことからすると、全国にかけて岩手をPRしてこうと、岩手はここに魅力ありというのであれば、やはり名を統一する、ブランディングするという際には多くの皆さんの賛同を得ながら、岩手はこれだというような形をつくっていかないと。結果的には仙台でつくってなくて、宮城の県北、登米やそういうところでつくっているのが仙台牛と言われて、仙台牛が結構売れているわけですよ。岩手にはそれこそ短角と和牛と2つあって、この詰め合わせで売っていかうみたいな話になったら、結構これ力ありますよ。そういうふうな部分に対して、何かどうしてもかゆいところを靴の上から搔いているような感覚がしてならないです。ですから、できれば振興局長さん、あるいは振興局がもっともっと地元自治体と連携をとって、そういう部分の話し合いをされていますけれども、連携が密でないような気がするので、もっとそういう部分で密な連携と、それぞれ事情をどう解決していくかというきめ細やかさがあると、岩手県としての力が発揮されるのではないかと思いましたが、もしいくつかできる検討の余地があるとなれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

○藤田政策地域部長 ありがとうございます。

まず、交通の関係でございますけれども、これはやはり各地域の実情に応じた対応というのを考えていかなければいけないと考えていまして、そうした中で現在多様な交通モードというのが出てきておりますので、どの交通モードが地域の実情に即しているのかといったことを具体的に考えていかなければいけないと思いますし、またそうした検討の中で、国の法律、制度とかが支障になっているところがあれば、規制を取っ払うための提案制度もございますので、いろんな手段を使って国に対してもしっかりと要請していかなければいけないと考えております。

また、基金について、私の説明がちょっと誤解を生んだと思いますけれども、先ほど申し上げましたのは災害とか景気対策というのは一つの例として申し上げたわけでございまして、必ずしもそれに限定されるということではなくて、先ほど市長さんがおっしゃられたような需要が今後見込まれるということであれば、その分として幾ら必要だということでも積み立てていくということは全然良いことだと思います。やはり大事なものは、対外的な説明をしっかりとできるような規模で積み立てていくということだと思いますし、そのあたりの需要が各市町村で異なる面があると思いますので、それぞれの必要な需要に応じて適正な額を積み立てていただくということだと考えております。

また、市町村との連携というところは、まさに御指摘のことも踏まえて今後しっかりと対応していきたいと考えております。

○鈴木政策地域部副部長 それでは、そのほか。

○遠藤久慈市長 久慈市でございます。

市長をやっているずっと感じていますのは、資料の別紙1-1にもあるのですが、人口の話です。これからどんどん岩手も減っていく、日本全体も急激に減っていくという状況にあるわけです。出生数が岩手県全体でも亡くなる方の半分と、これでいけば減っていくのは明らかなのですが、子供を育てるといろいろ経費がかかるのは事実です。以前ですと、それを自助努力で稼いで子供を育ててきたわけですが、今

は少子化が止まらないという状況です。先日ニュースにありましたけれども、東京都では保育園に入るまでのベビーシッターの分、1人28万円の補助を出すという話があって、東京は豊かだなどと非常に驚いたのですが、日本としてもっと、1人であるよりは結婚して子供を1人育てる、あるいは2人育てる場合はこれだけの生活費が必要だと、そこにしっかりと国が財源措置をするというくらいの大胆な発想でいかないと、人口減少、少子化は止まらないと思います。高齢化の時代なので、亡くなる方がどんどん増えるのも事実です。子供たちが生まれなくなって、そして若い人たちは生涯未婚の方々の割合が着実に多くなっているのです。結婚しない。日本のありようとして、あるいは岩手、都道府県もそうですし、市町村もそうなのですが、道路は立派になりました、施設は何とかしました、人がいませんと、やっぱりここを何とかしなくてはいけないと思っています。

国においては、保育料の無償化等について全国一律という話です。豊かな公共団体は手を打てる。財調が厳しい久慈市のようなところは、子供の医療費の助成は周りからも負けているとか、保育料についてもこれじゃあねという話をされるのですが、ない袖は振れないという状況です。日本としてもっともっと抜本的に考えていかないと、国がもたなくなると思うのです。そういう中であって、国に対してそういう話をぜひ県からもしていただきたいと。

国は国として、岩手県はどうするのかと。市町村も今競争になっているのですが、それがちょっとのことでこの競争になっているのです。県の担当部長に話をしましても、なかなか新規事業に財源を振り向けましょうという発言はいただけないのですが、岩手県としてこの少子化をどう食い止めるのか、結婚してもちゃんと生活していく、そういう岩手をつくるためにはどうするのかというのを。産業振興も大事です、観光も大事なのですが、一番は人がどんどん減って行って、だから市町村が、先ほどの交通網の話にしても、子供が周りにいれば何とかなるのが、子供たちがいないから行政が何とかしなくてはならないという話なのです。盛岡だけでなく全県域33市町村、子育てができる、生活ができる、子供もちゃんと大学まで入れていけるといって岩手をつくらなければ、市町村が疲弊していきます。大膽な発想を国にも求めたいと思うのですが、県としてもやっぴいかなと。市町村を見ますと久慈市は生まれてくる子供が1に対して亡くなる方が2なのですが、町村を見るとこの差はかなり大きいところもあって、これは本当に由々しき事態だと思うのですが。市町村の責任も大きいと思うのですが、県としてどうなのかなと。この少子化をどう止めるのか、あるいはブレーキをどうかけていくのか、いかがでしょうか。

〇八重樫保健福祉部長 保健福祉部長でございます。

久慈市長からお話いただきました子育て等に関して、保育料の関係であったり、あるいは医療費助成もそうですけれども、財政力の高い市町村であれば財源を使って保育料を無料化したり、医療費助成も高校生まで行っている、東京都の23区とかはそうでございます。まさに財政力の差によって、子育てであったり医療費等に差が出ないように、これは一定程度、国の責任でやるという部分はもちろんあると思いますので、そういったところについては国に要請をしているところでありますし。あと県としては岩手で育てるといって、社会全体の子育てを支援すると、ともに支え合う仕組みということで、今、県としても子育てしながら働きやすい労働環境の整備であったり、あるいは人材育成の部分で地域の潜在の保育士さんや助産師さんであったり、看護師さん等、まさにさまざまなサービスを担っているのは市町村でありますけれども、そうした市町村

を支えるための人材確保など市町村の取組を支援することで、県としてもまさに出生率の向上や子育てのしやすい環境づくりについて取り組んでおるところであります。

市町村が行っている事業の中で様々な優れた取組もありますし、資源がなかなか限られた中で、やはりそれを広域的に取り組んでいくというところで、そういったところは県としても市町村を支援しながら広域的な仕組みづくりを行っていくその中で岩手のどこの市町村であっても子育てがしやすいような仕組みづくりというところを市町村と一緒に考えていきたいと考えているところでございます。

○遠藤久慈市長 従来型のお答え、すみません、ちょっと失礼だと思うのですが、子供が1人いたら年間100万円子育て経費を出します、2人いたら200万とか。最終的に子育てはお金がかかるというのがかなり大きなネックになっていると思っています。岩手県内の平均所得が200万、250万のレベルのときに、子育て大変だよねと、だから結婚もしない、何とか1人でも今は暮らしていける時代なのですが、独身でいるよりも子育てをしたほうが経費的には支援が大きいと。それはお金だけではなくて、子育てって楽しいんだよねというメッセージをもっと出していかなくてはいけないと思います。

この事業について1人何千円出しましょうというよりも、岩手はこれだというものを打ち出していければ、47都道府県の中で、東京で暮らすよりも岩手で子育てできるというメッセージも出せるのではないかなというふうに思います。お金、お金と言うのもあまりだなというのもあるのしょうけれども、現実を見ていると市町村の財政、財源の問題、いつも悩んでいますけれども、やっぱり家庭もそうではないかなと思うのですよね。その上でワーク・ライフ・バランス、余裕が出てくればできるのかと思うのですが、お金に余裕がないと少子化をどうやって止めるのかなと。個人の選択肢ではあるのですが、市町村では本当に死活問題だと思っているのですが、財源が乏しいと有効策を打てないというのが悩みの種でもありますので、それはお話をさせていただきたいというふうに思います。

○鈴木政策地域部副部長 ありがとうございます。時間もテーマ1についてちょっと過ぎてしまいましたので、次のテーマ2に進みたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、テーマ2に移らせていただきます。農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信等について御提案をいただきました盛岡市さんから御説明いただきたいと思います。

谷藤市長さん、よろしく申し上げます。

○谷藤盛岡市長 盛岡市長の谷藤でございます。今回は、盛岡市で農畜産物等の高付加価値化、そしてまた食の魅力発信等についてというテーマで発表させていただくというようなことになりましたが、いずれ県内の各市町村では盛岡市よりもはるかに優れた様々な取組をされているのではないかなと思いつつ、盛岡の今の取組につきましてお話をさせていただきたいと思います。

皆様方に資料をお配りさせていただいていると思いますが、盛岡市では平成29年度から新たに総合計画において重点的・施策横断的に取り組む戦略プロジェクトに「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトを位置づけまして、このプロジェクトの中で食と農のバリューアップ推進事業と、それから盛岡の食材プロモーション事業の2事業で構成する食と農の連携推進事業として取組を推進しているところであります。

食と農のバリューアップ推進事業につきましては、食と農の連携をベースに盛岡産農畜産物の高付加価値化や販路拡大を図ることを目的といたしまして、平成29年度から事業を開始いたしまして、31年度までの3カ年を集中取組期間としており、今年度におき

ましては異業種が交流できる環境の整備、使う側のニーズに基づく食の魅力発信、盛岡産農畜産物の流通強化、6次産業化等支援の4つの取組を推進しているところであります。

本年度の具体的な取組といたしましては、いしがきミュージックフェスティバル会場において新たな6次産業化商品のテスト販売のほか、11月15日には東京都内において盛岡ブランド食材紹介セミナーを開催いたしました。このセミナーでは、レストラン等を全国で展開しているキハチの創業者である熊谷喜八シェフが考案したフルコース料理を首都圏と大消費地の飲食店や旅行業者等の事業者にも実食していただくとともに、各品目の生産者が食材の特徴を紹介し、参加者に盛岡産農畜産物の魅力を理解していただき、今後の活用に向けた意識を持っていただいたところでございます。また、11月28日でもございましたけれども、熊谷喜八シェフに盛岡市にお越しいただきまして、市内の飲食店等の事業者に向けセミナーを開催したところでございます。

今後の予定といたしましては、平成30年の2月に東京都内で盛岡産農畜産物を使用した加工品の販売やお振る舞いなど、一般消費者の皆様に向けたイベントを開催する予定としております。また、本市ではこれまでに盛岡りんごを使用したジュースやジャム、アロニアを使用したお茶やリキュール、行者にんにくを使用したギョーザやウインナーなど、6次産業化による商品開発によりまして農畜産物の高付加価値化が行われておりますが、食と農のバリューアップ推進事業におきましてこれらの取組の検証を行い、販売対象や販売方法の見直し等を行うことで販売量や販売価格の増加につなげられるよう支援を行っていきたくと考えております。

盛岡の食材プロモーション事業につきましては平成21年度から事業を開始しており、本市の特色ある食材の魅力発信により地産地消の推進と地域経済の活性化を図ろうとするものであり、本年度におきましては生産者と食に携わる事業者との商談会の開催、飲食店のシェフ等による産地訪問ツアーを実施し、さらには盛岡産農畜産物を使用したメニューや商品を継続して消費者に提供する飲食店等を支援する「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定事業に取り組んでおります。

本年度の具体的な取組といたしましては、商談会は6月と10月の2回開催いたしました。2月には3回目を予定しております。産地訪問ツアーは9月に1回開催し、平成30年2月に第2回を予定しておるところでございます。

アンバサダー認定事業者につきましては、12月末現在で延べ77事業者、38メニューを認定しております。引き続きこれからの事業を一体的に進め、盛岡産農畜産物の付加価値を高めながら食と農の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

いずれできるだけたくさんの方々に盛岡を訪れていただいたときに魅力ある食材を十分堪能していただけるようにということ、口コミが一番大きいかとは思いますが、様々な手法をとりながら発信をしてまいりたいと思っておるところでございます。

県内各市町村においては様々工夫したり、首都圏での販売等、いろんな工夫をされているかと思いますが、盛岡は今までプロジェクトという形で「農」という部分にはあまり入り込んでいなかったのですが、合併をしましてかなり広範囲になったということもありまして、それぞれの地域の持っている食材、これらをいかにして掘り起こしながら発信していくかというのは非常に重要なポイントになってきているということでもございまして、特に今年から力を入れて今取り組んでいるというところでございまして、御紹介をさせていただいたということでもございます。

○鈴木政策地域部副部長 盛岡市長さん、ありがとうございました。「高付加価値化・食の魅力発信等について」ということで、先導的な取組の御紹介、ありがとうございました。

では、県から関係部局ということで小岩農林水産部農政担当技監から説明を申し上げます。

○小岩農林水産部農政担当技監 農政担当技監の小岩と申します。よろしく願いいたします。恐縮ですが、着席して説明をさせていただきます。

当部では、生産者の収益向上に向けまして、生産から加工、販売に至ります取組を支援するため、食のプロフェッショナルチームを組織し、食品、流通などの専門家をアドバイザーとして現時点で9名お願いしてございます。この中で、3名のアドバイザーの特徴的なワンポイントアドバイスをまずは口頭で御紹介いたします。

一方目ですけれども、岩手の自然、食材、食文化を発掘し、そのすばらしさを理解するためには外部視点が重要である。お二人目ですけれども、消費者が納得するストーリーを創造し、発信すれば、生産者も愛着を持ち、消費者も納得するというストーリー感が必要である。3人目ですが、そこだけの素材、ある集落だけの料理などの宝物を集めて、よいものにブラッシュアップし、新しい岩手の名物に仕立てていくことが必要。

当部では、こうした方々の御指導を得ながら高付加価値化・食の魅力発信などに取り組んでおりますけれども、本日は現在重点としております3項目につきまして、資料に基づきまして御説明いたします。

2ページをお願いいたします。項目ですが、まずトップセールスなどによる販路拡大、次に右に移りまして地域ブランドの育成と6次産業化、これらにつきましては事例紹介という形でお話をさせていただきます。そしてその下、下段ですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックへの食材等供給といたします。

3ページ目をお願いいたします。トップセールスなどによります販路拡大のうち、まずは国内トップセールスについてでありますけれども、左上です。岩手（ロック）な夏野菜スペシャルディナーということで、昨年7月でありますけれども、東京都のレストランベニーレベニーレでシェフなど87名に対し、本県の夏野菜をディナー形式でPRしてございます。なお、このベニーレベニーレの料理長は遠野市の出身の方であります。

その右ですけれども、「金色の風」県外デビューセレモニーということで、昨年10月16日に銀座三越、そして大阪高島屋でデビューセレモニーを行ってございまして、県といたしましては「金色の風」、そして「銀河のしずく」をツートップといたしまして、県産米全体の底上げを図っていきたくと考えております。

その下になりますけれども、東京・大阪市場トップセールスについてであります。昨年7月には大田市場、10月には大阪市中央卸売市場で開催しておりますが、市場関係者に対しまして、岩手全体として夏野菜とリンゴのPRを生産者団体と一緒に実施しております。

次のページをお願いいたします。海外におけるトップセールスです。まず、左上ですが、ベトナムのトップセールスです。昨年1月になりますけれども、ホテルサイゴンなどにおきまして岩手フェアを開催しております。これによりまして、本県初の米、リンゴの輸出を実現しますとともに、12件成約してございまして、継続した輸出が可能となっております。

その右ですけれども、タイでのトップセールスについてであります。昨年12月になりますけれども、タイの主にバンコクの百貨店、フジスーパーというところとかバンコク

伊勢丹というところですがけれども、米、リンゴなどのフェアを実施しております、これは現在も現地でフェアが継続されております。

また、盛岡さんさの写真がございます。これは数年に1度だということですがけれども、現地の日本人会がタイ国立競技場におきまして大規模な盆踊りを開催しているようなのですが、その場で盛岡のさんさ踊りをPRしてございます。そして、この場所には多くの屋台が出るようなのですがけれども、岩手県産のリンゴジュースなどのPRもここでしてございます。

その下になります。台湾りんごフェアになります。昨年9月、12月の2回実施しております。微風廣場、これ現地の百貨店なのですが、こういうふうなところ、13会場においてりんごフェアを開催しております。9月の時点では4店舗、123ケースでしたけれども、12月に行ったときには12店舗、320ケースまで拡大しております、これらにつきましては継続した取引ができるものと考えております。

5ページをお願いいたします。首都圏のレストランとかシェフ向けの商談会についてであります。まず、左上であります「黄金の國、いわて。」交流商談会ということで、東京都の格之進を会場をお願いいたしまして、シェフ等に対しまして生産者がブースを設けて、そこで食材をPRし、ここには計112名が来場してございまして、10件の商談が成立してございます。8月にはいわて短角牛、八幡平サーモン、広田湾産のエゾイシカゲガイ、安比まいたけなどを提供してございまして、10月にはホロホロ鳥、白金豚、南部一郎かぼちゃなどを提供してございます。

その右ですがけれども、いわて短角牛セミナー、ここは東京都にあります東京ガスの業務用ショールーム、厨BO! SHIODOMEをお借りいたしまして、行っております。福山シェフによりますPRで、このときにはシェフのみを対象としておりますけれども、39名参加していただいております、このうち8名が、さらに下段になりますけれども、産地見学会まで来ていただきまして、商談も成立しているというような形で、こうした一連の取組を継続して行うことが重要なのではないかとこのように考えております。

次のページをお願いいたします。6ページになります。レストラン等における岩手フェアについてであります。まず、右上なのですが、岩手一北区連携マルシェ2017岩手フェアについてでありますけれども、昨年11月の1カ月間、メインは赤羽、十条、王子地区になりますけれども、北区内の59店舗が参加してこのフェアが行われました。その結果ですが、*「黄金の國、いわて。」* 応援の店を新たに24店舗登録することができました。ちなみに、北区の現在の区長さんは釜石出身となっております。

左下になります。Dinner de gala いわて牛であります。先ほど仙台牛のお話がございました。私どももやはり統一の銘柄で売らねばと、ある程度の球を放っておかないと銘柄牛としてなかなか認めがたいということもありますので、私どもといたしましてはいわて牛という形で、生産者、関係者一丸となってこれを売り出したいと思っております。これまでずっと取り組んできております。実際にはほかの銘柄があるのも事実ですが、生産者、関係者の皆様との協議を重ねながら、いわて牛という形で力強い牛にして取り組んでまいりたいと思っております。

この写真ですがけれども、昨年11月、盛岡市内のホテルで実施いたしました。いわて牛は外貨獲得の手段でこれまで出荷してきましたけれども、県内の方々にもやはりいわて牛の魅力を知っていただく必要があるであろうということで、200名参加いただきましたけれども、銀座レカンの高良元総料理長などをお招きいたしまして、ディナーを提供し

てございます。

その次のページ、7ページになります。これは、先ほどの盛岡市さんのアンバサダー認定制度に当たるものになります。「黄金の國、いわて。」応援の店ということで、これは県産食材を使いました料理を提供いたします県外のレストランを登録してございます。始めたのは平成28年6月、これが1号登録で、クルーズクルーズTHE GINZAになっております。1月19日現在で179店舗まで拡大しております。昨年9月には台湾台北市のレストランも海外店舗として初登録をしてございます。そして、これらの店舗へのインセンティブなのですけれども、写真、下中央の登録証、こういうものを交付いたしますし、あと冊子にしたもの、右になりますけれども、定期的に応援店向けのニュースレター、こういうものも発行してございます。あと、岩手県のホームページでこうした店の御紹介などもしてございます。

次のページをお願いいたします。次に、地域のブランドの育成と6次産業化ということでございます。食のプロフェッショナルチームのアドバイザーを派遣いたしまして、市町村などと連携いたしまして商品開発、販路拡大を支援してございます。一番上はいわて県北三大麺ということで、普代の昆布、軽米のエゴマ、洋野のハウレンソウを使いまして、この三大麺をつくりました。

そして、右に移っていただきまして、関係市町村と連携いたしまして発表会などを開催いたしまして、飲食店や販売店への販路拡大に努めているところでございます。こうした取組でできた商品なのですけれども、下段の左から、例えば陸前高田市のユズを使いました「北限のゆずあっぷる」、あと釜石市の「甲子柿ジェラート」などが商品として開発されてきてございます。

9ページをお願いいたします。さらに、アドバイザーとの関連での商品開発に加えまして、レストラン、量販店との連携による商品開発にも取り組んでおります。一番左側ですけれども、これは生産者と菓子店が協力して「じのもの×スイーツ」というものをつくって販売してございます。

右に行きまして、これは量販店のバイヤーが商品開発にまで参画した形で商品をつくっております。この写真はリンゴを使った調味料で、「いわてりんごのさしすせそ」ということで、これにつきましては2月23日に発表会を市内で行うこととしてございます。

その右ですけれども、これにつきましては首都圏のレストランのシェフが直接水産加工会社を訪れまして、下にありますような魚介の粕漬けのような商品を開発して、これにつきましては銀座のレストランが現在、通信販売をして、かなりの売れ行きであるというふうに聞いております。

次のページをお願いいたします。特産品の消費拡大等についてでありますけれども、左上につきましては水産加工品の展示商談会、これは毎年開催しております。復興シーフードショーI W A T Eという形で開催してございます。この写真は平成28年度のものなのですけれども、このときは「いわて広田湾牡蠣のバーニャカウダ」が農林水産大臣賞を受賞しておりますし、このときは「銀河のしずく」だったのですけれども、ごはんに合うおかずという観点で県知事賞も選定してございます。ということで、単品、単品ではなくて、農林水産物を丸ごと、あるいは連携させてPRするような取組が非常に有効なのではないかというふうに考えております。

その下になります。いわてワインヒルズプロジェクト、今年度新たに「いわてワイン生産アカデミー」あるいは「いわてワイン研究会」などを開催してございますけれども、こ

のアカデミーには今回25名が受講いたしまして、卒業されております。そのうち1名の方は農地を取得して、新たに醸造用ブドウの栽培に取り組むということで動きが出てきてございます。

また、2月5日になりますけれども、盛岡市内におきまして田崎真也さんをお招きいたしまして、仮称ですけれども、「いわてワイン」を楽しむ夕べを開催することとしてございます。

次のページをお願いいたします。昨年12月に行った取組ですけれども、岩手アップルⅡ weeks2017ということで、リンゴの消費拡大に向けた初のキャンペーンを開催してございます。延べ176の事業者が参加しております、メディアにも露出いたしましたし、継続実施の希望が多数寄せられております。この取組の特徴なのですが、下段の写真の左から2つ目、これ盛岡カレッジオブビジネスになりますけれども、ここと組んで、専門学校生が自らリンゴスイーツをつくって、これを販売するというところまで行き着くことができました。

さらに2つ右にずれてまして、冬恋プレミアムボックス限定販売ということで、これにつきましてはバレンタインの2カ月前の12月14日をいわて冬恋デーと勝手に命名しまして、PRいたしまして、大切な女性にリンゴを贈ろうということで取り組んでおります。来年度も継続して行いたいと考えております。

最後、12ページをお願いいたします。東京2020オリンピック・パラリンピックへの食材等供給についてであります。この組織委員会につきましては、農産物の調達基準として県版GAPなどの取組が示されておりますけれども、産地の選択につきましては大会期間中に飲食を提供するサプライヤーが行うこととなっております。こうしたことから、県の取組のところですが、これまで県では農産物のGAP認証などの取組を推進してきてございますし、このほか、サプライヤーになることが予想される大手給食事業者が運営する社員食堂において岩手フェアなども開催してきてございます。

そのほか、IOC調整委員会公式夕食会においても県産食材などをPRしてございます。

今後のスケジュールですが、この3月に飲食提供基本戦略が公表される予定となっておりますので、こうした動きを注視しながら、既に選手村での利用が決定している県産材に続きまして、県産食材の供給実現に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

市町村におかれましては、県産食材の高付加価値化や魅力発信につきまして、今後も引き続き御支援を賜りますようお願いいたしますとともに、販路拡大やブランド化を目指す食材がもしありましたら、その情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

以上であります。

○鈴木政策地域部副部長 農畜産物等の高付加価値化・食の魅力発信等ということで、盛岡市さんの取組、あるいは県の取組について御紹介させていただきました。

こういったものを御参考にいただきながら意見交換に移らせていただきたいと思います。どなたか御発言はございませんでしょうか。

○小沢奥州市長 1点です。いわて牛と言ってもらっては困るのです。短角なのか黒毛なのかわからない。今技監さん、そういうふうにおっしゃっていますよね、我々に対する説明。このところを明らかに差別して、区別して言わないと。岩手には短角と黒毛、要するに和牛と2つのブランドがあるのだということを全面的にやらないと、これは岩手のいいところが消えてしまうということですから、そこのところはくれぐれも注意して

いただきたいということでございます。

○鈴木政策地域部副部長 そのほか。

○上田花巻市長 盛岡市さんも県も非常にすばらしい取組をしているなどという印象であります。我々も頑張っていますけれども、まだまだやることがあるなどというのが印象でございます。

一つだけお話ししたいのは輸出です。実は花巻市の米も、特に業務用米、あるいはリンゴも市場からもっと出してほしいという話がございます。したがって、国内だけで現状はさばける状況で、特にリンゴ等についてはとても輸出に回すだけの量がないというのが現状だろうと思います。ただ、その中で米を含めて、今後消費が減っていく、日本の人口も減っていく中で、将来を見据えて輸出をどうするかということについては、いろいろお考えいただいていると思いますけれども、ここについて量とかそういうのも含めて考えていく必要があるのではないかと。結果的にしばらく無理だよということになるかもしれませんけれども、そこも含めて考える時期が来ているのではないかなという気がいたします。

青森は特にリンゴの輸出が大変多いですね。これは、青森のリンゴは岩手に比べてはるかに量が多くて、輸出に回るだけの量があって、また逆に国内でさばき切れないと、そういう事情があると思いますので、同じような話はもちろんできないのですが、将来のことを考えたときに輸出にどう取り組むべきかということについて、県あるいは全農さん、あるいは市町村と作戦を考えるような機会があれば大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○小岩農林水産部農政担当技監 ありがとうございます。米についてなのですが、これは平成17年から輸出に取り組んでおりまして、29年の実績で約640トン海外に輸出しております。一番多いのがシンガポールになりまして、アメリカにも最近輸出をいたしました。市長がおっしゃるとおり、将来、日本の胃袋というのはどんどん小さくなっていくのは明白でありまして、現に毎年8万トンずつ消費量が減っているということで、それに見合った形の生産の形で進んでおります。そうしたバックグラウンドがあるときに、やはり海外の大きな胃袋があるのはわかっていますので、米の輸出につきましても我々は戦略的に考えていかなければいけないと考えております。

これに関しましては「いわての美味しいお米生産・販売戦略」というものを持っておりまして、来年度から新しい計画になるのですが、この戦略の中でも輸出については大事な項目として位置づけてございます。いずれ生産者団体等と意見交換しながら、例えばどこまで伸ばすのかを含めまして、きっちり戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木政策地域部副部長 そのほか御意見ございませんでしょうか。

○山本軽米町長 軽米町です。いわて県北三大麺に関しましては、大変感謝申し上げたいと思います。

それで、うちで今、養鶏場と申しますか、ブロイラーの企業が青森県にも鶏舎があったり、うちにもあるのですが、青森県産で売るよりは岩手県産のほうが市場が非常に高くっていいということで、どんどん岩手に鶏舎を移したいような話をしておるのですが、そういった中で今うちで飼料米をブロイラーに食べさせているのです。それで、米鶏みたいな、そんなブランドも作っていききたいと思うのですが、ブロイラーもこれからまたいろんな6次産業化とか、例えば唐揚げとか、そういった面でもさまざま取り組みたいなというふうに思いますので、またいわて三大麺みたいな取組をどんどんやっていただ

いて、財政もきちっと取っていただいて、振興していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

○鈴木政策地域部副部長 ありがとうございます。

そのほか御意見等ございませんでしょうか。

○石原田野畑村長 オリンピックのことなのですが、農産物をサプライヤーに提供するという事は、この流通の中では、岩手県産を世に知ってもらえることが出来ないと思ひます。食材提供地以外でビレッジプラザの中に岩手県の食と文化等を重ね、テーマパークパビリオンとして活用できないかと思ひています。そこで、戦略的な取り組みが可能ならば、ぜひ知事をはじめとして進めてほしいと思ひています。

○小岩農林水産部農政担当技監 ありがとうございます。いずれ我々も、特に沿岸部のこともあるので、県産食材全体をとにかく使っていただこうと、これがやはり全世界に対するアピールにもなりますから、とにかく使っていただけるように、戦略的にもありとあらゆることに取り組んでまいりたいと思ひております。

○鈴木政策地域部副部長 そのほかございませんでしょうか。

○戸田大船渡市長 大船渡市長の戸田ですが、大船渡で食材に関しては6次産業化ということで興味を持って、市内のいろいろな事業者さんの動きを見ているのですが、年間大体10件くらいずつ新しい商品が開発されるのです。それで、今年これが開発された、前の年はこれが開発されたというような形で見てもおるのですが、大事なものは開発されて、販売が開始された後、それがどうなったか。1年後どうなったか、2年後どうなったか、あるいは3年後どうなったか、これが大事なのだらうと思ひます。一つの事業所あるいは企業にしてみれば、さまざまな商品開発はするのだけれども、当たり外れは結構あると。その中でも、当たった商品が1年、2年、3年、数年経って市場に認識されて、人気商品になっていくのだらうと思ひます。そういった目で県内各地でおそらくたくさん6次産業化による新商品が出されていると思ひますけれども、そういったあたりのフォローアップを、我々自治体は自治体自身でやりますけれども、県としても全体図を眺めながらやっていただきたいなという思ひであります。

○小岩農林水産部農政担当技監 ありがとうございます。まさしく大事な点だと思ひております。我々もいろいろな県産食材の販路を求めまして、加工食品等、新たな商品をPRするわけですが、今、思ひますのは、それを全国的にお金をかけてPRする手法も大事なのですが、最後まで残るのはフェイス・トゥ・フェイスで、直接足を運んで、直接生の声とお話するということが大事なのではないかと、そういう過程の中で、それがその後どうなったかも含めて調査をしながら、さらにいかがでしょうかというような形の取組を今後ますます力を入れてまいりたいと思ひております。ありがとうございます。

○鈴木政策地域部副部長 そろそろ予定していた時間になりましたので、ここでテーマ2を終了させていただきたいと思ひます。

ここで知事から所感等をお願いいたします。

○達増知事 御議論ありがとうございます。

地方創生については、各市町村それぞれやるべきことはやっている、またやれることはやっているという思ひだと思ひます。それは移住者の数が増えたり、また高校生の地元就職率が高まっているというところに如実に出ているわけでありまして、各市町村の魅力、あるいは各市町村の住みやすさというのは着実に高まってきている、地方創生の力だと思ひます。

他方、東京一極集中がその間により強くなっているということがあり、県全体の人口の社会減の数字が悪化するようなところにも出ているところでもありますし、またこれは日本全体として合計特殊出生率がなかなか上がらないでいるということもあります。国に対して要求していかなければならないことは強く要求していかなければならないと思っておりますが、それはそれとして、またもう一方で地方の側も、もう一押し地方創生に関して頑張っていかなければならないのだと思います。

先月、去年12月に事務レベルでの県、市町村の共同の連絡会議も立ち上がりまして、今年度を含め地方創生の後半戦ですね、さらに状況がよくなるような、それが数字にも現れるように頑張っていきたいなと思います。

そして、農産物や食については、岩手の食の魅力というものはIターンで来た人や、また転勤族の人たちに聞いても非常に優れたものがあり、全国有数、世界に通用するものがございます。この食の魅力は産業としてもやはり力になるものですし、観光振興と交流人口の拡大という点でも大きな力になるものでありますので、これも個々の産地、市町村、広域、また県、さまざまな枠組の中でさらに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 連絡事項

- (1) マイナンバーカードの普及促進について（政策地域部）
- (2) 三陸防災復興博（仮称）について（政策地域部）
- (3) 次期総合計画の策定について（政策地域部、復興局）
- (4) ラグビーワールドカップ2019™釜石開催について（文化スポーツ部）
- (5) 住宅宿泊事業法に係る県の対応について（環境生活部）
- (6) 市町村自殺対策計画の策定等について（保健福祉部）
- (7) 地域未来投資促進法及び基本計画について（商工労働観光部）
- (8) いわて花巻空港2018冬～春 台湾チャーター便の利用促進について（県土整備部）
- (9) 宮古～室蘭フェリー航路の利用促進について（県土整備部）

○鈴木政策地域部副部長 続きまして、次第の4ということになるわけですが、予定の時間を過ぎておりますので、申し訳ございませんが、説明は省略させていただきます。後ほど資料を御覧いただければと思います。

最後になりますけれども、何かこの際、皆様から。

○野田釜石市長 時間のないところで大変申し訳ございません。ラグビーワールドカップのことについて、皆さんにちょっとお願いと申しますか、お話をさせていただきたいと思っております。

昨年実行委員会の設立をしていただきまして、岩手県が中心になって今日まで取り組んできたところでございますけれども、おかげさまでスタジアムのほうも順調に建設が進められておりまして、7月には完成をするというところまでまいりました。昨日は知事が宮古で何か事業があって、その帰り寄っていただきましたけれども、皆さんも何かございましたらぜひ釜石まで寄っていただいて、見ていただいて、一緒に実感をしていただければありがたいなと思っておりますし、もし機会があったら、実行委員会としてもぜひ現場を視察する時間も取っていただければありがたいと思っております。

実は1年が経つわけでございますけれども、正直言って各首長さんからどうなっているのだと、全然情報がないけれどもというお話をたびたびいただいております。その都度、多

分実行委員会でお邪魔して説明すると思えますよという話をしてきたわけですが、なかなかどうそこまで手が回っていないという話を聞いておりました、私からも申し訳ないなど、こう思っているところでございます。

昨日でしたか、部会を開いておりました、交通部会ではパーク・アンド・ライドということで、釜石の街には直接、車が入れないと、したがって近隣の市町村のところでバスか何かに乗って来ていただかなければならないというような、そういったお話が出ていますが、私もまだ新聞でしか見ていませんけれども、いずれいよいよそういった話が現実のものになってきておりますので、今年はぜひ皆さんの力をお借りするような、そういう体制を今、事務局ときちんと相談しながら情報提供したり、あるいは皆さんにお願いするところはきちんとお願いをすると、こういう体制をとっていきたいと思っておりますので、今日はお詫びと、次年度に向けてぜひ皆さんの協力をお願いしたいということでお話をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

5 閉 会

○鈴木政策地域部副部長 それでは、以上をもちまして平成29年度県政に関する県と市町村との意見交換会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。